

令和6年度第2回大阪府子ども家庭審議会議事概要

日 時：令和6年12月12日（木）15:00～18:00

場 所：大阪赤十字会館 301 会議室

出席者：荒井委員、伊山委員、奥野委員、倉石委員、西條委員、佐古委員、澤谷委員、宿南委員、白砂委員、竹本委員、田畑委員、田村委員、寺見委員、中村委員、農野委員、廣崎委員、森田委員、山内委員、山中委員、與口委員（五十音順）

概 要：

【議題】大阪府子ども計画（素案）第1～4章について

■資料1—1 第1～4章について、事務局から説明

〈委員〉

・「障がいのある子どもの状況」において、「通級による指導を受ける」という表現があるが、大人の立場として悪いことをしたように捉えられる懸念があるため、配慮ある表現にしていきたい。

〈事務局〉

・関係部署と相談の上、調整する。

〈委員〉

・第2章のまとめについて、女性の有業率や正規雇用率の上昇を理由に「母親の社会進出が進んでいる」とするのは楽観的ではないか。女性の非正規雇用の割合の高さや、母子家庭の加などの実態を踏まえると、単純に結論付けて良いか疑問がある。

〈事務局〉

・ご意見を踏まえ、事務局で書きぶりを整理し、次回報告する。

〈委員〉

・「支援を要する子ども・若者」の項目に児童虐待が含まれているが、虐待は被害者としての側面が強く、違和感がある。また社会的養護の子どもは既にサポートを受けており、支援が必要な子どもではないため、ここでの区別が適切か検討してほしい。

〈委員〉

・子育て支援において、保育所の優先入所や給付制度の違いなどが課題となっている。教育・保育内容の充実に、「市町村や制度の壁を越えて実施していく」といった文言を盛り込んでほしい。

〈事務局〉

・入れる場所を含めて検討する。

〈委員長〉

・市町村との関係では府としてリーダーシップを発揮してほしい。

【議題】大阪府子ども計画（素案）第5・6・10章について

■説明資料1—1 第5・6・10章について、事務局から説明

〈委員〉

・不登校対策について、中学校から高校への移行期における都道府県と基礎自治体の連携を強化してほしい。また、高校生世代では通信制高校への転入など、数字に見えない「隠れ不登校」の実態があるため、施策が現実を変えるよう機能させてほしい。

〈事務局〉

・中高連携については個別事業に含まれているが、書きぶりを確認する。教育庁とも問題意識を共有したい。

〈委員長〉

・学び方が変わってきていて、通信制高校の選択は必ずしもマイナスではないという視点も受け止めてほしい。

〈委員〉

・通信制の学校を選択しつつ、地元中学で出席扱いにするなど、選択肢が増えている実態を認識する必要がある。

〈委員〉

・人材確保等に関連し、児童館行政についての記載がほとんどない。大阪は児童館が少なく、子ども食堂も民間に頼っている。児童館を子育て支援拠点として位置づけ、公的支援を一步踏み込むべきである。

〈事務局〉

・個別事業に追加したが、第6章への記載も含めて整理したい。

〈委員〉

・大阪は児童館が少ない。今後は社会福祉法人等が住民の集まる場所を作る仕掛けも重要である。

〈委員〉

・子どもの居場所において「若者」の居場所が少ない。また、再チャレンジ支援の記載が「ひきこもり支援」に偏っており、若者の再チャレンジはもっと幅広いものであるべき。

〈委員〉

・若者サポートステーションはひきこもり相談が多いが、就労体験場所が大阪市内に偏っており、市外の者が利用し

にくい。府内全域での取り組みが重要。

〈事務局〉

・若者の視点や、ひきこもり以外の再チャレンジも含まれるよう書きぶりを検討する。

〈委員〉

・幼小接続、小中接続、中高接続についても重点施策に記載できないか。市町村ではハードルが高いため、府の計画に位置付けてほしい。

〈委員〉

・妊産婦等生活援助事業で「乳児院等」という記載があるが、母子生活支援施設が活用されるべき事業であるため、明記してほしい。

〈委員〉

・推進体制について、企業との連携や交流の視点を入れてほしい。企業も社会課題を把握したいニーズがある。

〈委員〉

・資質向上について、放課後児童対策だけでなく、地域子育て支援拠点や利用者支援事業の研修についても記載を加えてほしい。

〈委員〉

・保育士・保育所支援センターの手続きのデジタル化を進めてほしい。また、保育業界のイメージアップを図り、人材確保につなげてほしい。

〈委員〉

・重層的支援体制として、高齢者施設と子ども食堂の組み合わせなどを検討してはどうか。また、保護者の学びの場についても触れてほしい。

〈委員〉

・子ども会活動によるジュニアリーダー・シニアリーダーの養成や体験活動は、将来のキャリア形成に重要である。こうした団体への支援をお願いしたい。

【議題】大阪府子ども計画（素案）第7・8・9章について

■資料1－2から1－4について、事務局から説明

〈委員〉

・子ども基本法の下での計画策定であり、今後もパブリックコメント等で新たな視点での意見を期待している。

〈委員〉

・社会的養護について、施設入所や里親委託が厳しい状況にある。潜在的なニーズの掘り起こしや、施設職員の人材確保が重要である。

〈事務局〉

・職員確保については社会的養育推進計画に記載しており、現場の状況を踏まえて取り組む。

〈委員〉

・一時保護所のルール等に対し、否定的なイメージを持つ子どもが複数いたことを課題としているが、一時保護所は本来行きたくない場所であり、これを課題とするのは違和感がある。

〈事務局〉

・一時保護所での生活環境を向上させる趣旨だが、書きぶりは検討する。

〈委員〉

・貧困による教育格差を縮めることが課題。市町村によって教育予算や考え方に差があるため、大阪府全体として自治体間格差がないよう推進してほしい。

〈委員〉

・一時保護所に対する子どもの否定的なイメージの中身を深く探る必要がある。計画は随時見直していくことが必要。

〈委員〉

・計画自体は素晴らしいが、子どもたちが見て勇気づけられるものにしてほしい。計画とは別に、いじめ対策などの具体的な「良い取組」をまとめた施策集を作ってはどうか。

〈委員長〉

・市町村にある子ども主体の活動を紹介していくことも、子ども・若者の応援につながる。

【議題】 大阪府青少年健全育成審議会における大阪府子ども計画に対する意見について

■ 資料 2 について、事務局から説明

(特に意見なし)

【議題】 大阪府子ども計画策定にかかる子ども・若者の意見反映について

■ 資料 3 - 1・3 - 2・3 - 3 について、事務局から説明

〈委員〉

・「夢」や「希望」を持つことに時間がかかる子どももいる。将来に不安を持つ高校生世代や、ゆらぎのある若者に寄り添える居場所づくりを考えてほしい。ヤングケアラー支援の 18 歳以上への拡充はうれしい。

〈委員〉

・保護者向けのわかりやすい計画パンフレットも作成してほしい。また、アンケート結果のグラフで、否定的な回答が多いにもかかわらず肯定的な側面で括るのは作為的に見えるため改善すべき。

〈委員長〉

・アンケートの見せ方、保護者向け資料、子ども版へのルビ振りなどを検討してほしい。

〈委員〉

・子ども・若者の意見反映の機会は非常に有意義だった。居場所づくりにおいて、家庭全体を支援する視点を入れてほしい。また、児童福祉施設への実習生が就職に結びついていない現状が課題である。

〈委員〉

・当事者委員として参加して初めて知る取り組みが多かった。施策をどう届けるかが重要。実習に行った学生が現場の過酷さで就職を諦めるケースがあるため、実習受入体制の整備が必要。

〈委員長〉

・養成校と施設の実習指導、スーパービジョンなどの人材育成の仕組みを計画に落とし込むことが大事である。

【議題】 その他

〈委員〉

・大阪は生活保護受給率や就学援助率が高い。貧困エリアに対する特別な支援や学校現場への支援を、府がリーダーシップをとって計画に組み込んでほしい。

〈委員〉

・ひとり親家庭等自立促進計画で「人権尊重の社会づくり」という項目があるが、テーマが大きすぎる。

〈委員〉

・子ども家庭センター（児童相談所）と市町村のこども家庭センターで名称が重複しており紛らわしい。府のセンターの名称変更を検討してはどうか。